【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第２４条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成２３年２月１０日
【会社名】	パナソニック電工株式会社
【英訳名】	Panasonic Electric Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長　長榮 周作
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長　経理担当　村上 通男
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真１０４８番地
【縦覧に供する場所】	パナソニック電工株式会社 東京本社 （東京都港区東新橋一丁目５番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番１６号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長 長榮周作及び最高財務責任者である当社代表取締役 副社長 村上通男は、当社の第105期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。